

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511

昭和59年度 保育園入園申込書配布 受付は来年1月から

昭和59年度の保育園入園申し込みの受け付けが始まります。
 受付期間 昭和59年1月9日(月)から20日(金)まで
 ただし、土曜日の午後と日曜日、祝日及び振替休日は除きます。
 受付場所 市役所内福祉事務所
 申込用紙 申込用紙は12月14日(水)から福祉事務所でお渡しします。現在通園中で、昭和59年4月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園に提出してください。
 継続調査書は、保育園からお渡しします。
 必要書類
 ① 昭和58年分の所得税額がわかるもの。
 ▼給与所得者……源泉徴収票を定め、広く自由人権思想の普及に努めています。
 ▼人権の共存に互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう。
 ▼部落差別をなくそう
 ▼婦人の地位を高めよう
 ▼障害者の完全参加と平等を実現しよう

▼申告所得者……確定申告書の控え、市都民税申告書の控え。ただし、申告所得者の方は、昭和59年3月16日までに必ず申告書控えを提出してください。
 ② 昭和58年度の市民税額がわかるもの……市都民税納税通知書または、課税証明書(都民税は含みません)
 ③ 昭和58年度の固定資産税額がわかるもの。(土地、家屋等をお持ちの方の場合)
 入園資格
 母親が、つぎのいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限り、ご家庭で母親以外に保育にあたられる方がおられる場合は除きます。

○ 家庭外勤務の場合
 ○ 母親が欠けている場合
 ○ 出産、病気などの場合
 ○ 内職をしている場合
 ○ 自営業の場合
 ○ その他の事情がある場合
 ただし、保育園は集団生活に慣らすための施設ではありませんので、入園後にご家庭で保育ができるようにいたします。年度途中で退園していただきます。
 また、家庭で保育できない場合でも、その程度により、あるいは保育園の定員に余裕のないときなどは入園できないことがあります。あらかじめご承知ください。
 問合せ 福祉事務所福祉第一係または第二係(☎51-1511内線322~4)へ。

12月の母子衛生行事

- 3か月児検診 12月20日(火) 該当児 昭和58年8月生まれのお子さん
- 6か月児検診 12月13日(火) 該当児 昭和58年6月生まれのお子さん
- 9か月児検診 12月9日(金) 該当児 昭和58年3月生まれのお子さん
- 1歳6か月児検診 12月21日(水) 該当児 昭和57年5月生まれのお子さん
- 3歳児検診 12月6日(火) 該当児 昭和55年11月生まれのお子さん

受付時間 福祉保健所 午後1時~2時・健康センター 午後1時20分~2時30分
 会場 福祉保健所 3か月児と3歳児は福祉保健所 6・9か月児は健康センター 1歳6か月児は健康センター 保育全般と母体保護 問合せ 福祉保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線287)へ。
 ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

国民年金をたより

第3期分の保険料は 12月26日まで
 12月は保険料第3期分(10月から12月)の納期です。
 保険料は納期内に納入しておきませんと、万一の場合の母子年金や障害年金などが受けられないばかりか、未納のままにしておきますと、将来、老齢年金も受けられない場合もでてきます。
 なお、所得がなかったり、経済的な理由などで保険料を納められない方は、(強制加入者)申請免除の申請によって、保険料を納める事を免除され、通常の納付をした場合の1/3の年金が受けられます。
 サラリーマンの奥さんで、ご主人が厚生年金などに入っている場合は、(任意加入者)都合により一時やめたい方は、カラ期間として認められ、25年の将来の年金を受けられる資格期間として通算されます。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月の無料相談

- 法律相談 12月14日(水)・21日(水)・26日(月)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 12月7日(水) 午後1時~4時
- 行政相談 12月7日(水) 午後1時~4時
- 交通事故相談 12月15日(木) 午後1時~4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時~4時(ただし27日は休みです)
- 年金相談 12月8日(木)・22日(木) 午前9時~午後4時
- 登記相談 12月1日(木) 午後1時~4時
- 少年相談 12月9日(金)・23日(金) 午前9時~午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎22-6938)へ。
- ※いづれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。
- 心配ごと相談 12月7日(水)・14日(水)・21日(水) 午後1時~4時

青色申告 年末調整説明会

昭和58年分の青色申告決算書の書き方や、青色専従者給与等の年末調整のしかたについて、説明会を行います。
 日時 12月8日(木) 午前10時~正午
 場所 商工会館 3階ホール
 問合せ 青梅税務署(☎0428-22-3185)

(国)福祉手当の 8月~11月分を 振り込みました

身障手帳の1・2級および愛の手帳の1度の方を対象とします。国の福祉手当の8月分から11月分を各指定金融機関に振り込みました。くわしくは、厚生課厚生係(☎51-1511内線327)まで、お問い合わせください。

回 福生市社協 第6回 福祉バザー

歳末恒例の「福祉バザー」を今年も12月4日(日)に福祉会館を使って開催いたします。
 会場には、衣料品、日用品、雑貨、手芸品、食料品などいろいろと取揃えて皆様のおいでをお待ちしております。
 日時 12月4日(日) 午前10時
 (品物が売切次第終了)
 場所 福祉会館
 内容 寄付物品の販売
 問合せ 福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。

年末年始の ゴミ収集

年末年始のゴミ収集は、つぎのとおり実施いたしますので、皆様のご協力をお願いします。
 ■燃えるゴミ収集
 ▼燃えるゴミの年内の収集は12月30日(金)午前中終了です。
 ▼燃えるゴミの新年からの収集は1月5日(木)から開始です。
 ■燃えないゴミの収集
 ▼燃えないゴミの年内最後の収集はつぎのとおりです。
 火曜日収集地区 12月27日(火)
 水曜日収集地区 12月28日(水)
 木曜日収集地区 12月29日(木)
 ▼燃えないゴミの新年からの収集はつぎのとおりです。
 火曜日収集地区 1月6日(金)
 水曜日収集地区 1月4日(水)
 木曜日収集地区 1月5日(木)

粗大ゴミ収集

▼粗大ゴミの年内収集は、12月27日(火)まで行います。
 ▼粗大ゴミの新年からの収集は1月4日(水)から行います。
 ■水洗便所(し尿浄化槽)のくみとり
 ▼年末は、くみとり(し尿浄化槽)の申込みが大変多くなります。一週間程度の余裕をもってお申し込みください。なお、年内は、12月29日(木)まで行います。
 ■年末年始のゴミ用紙袋の配布について
 ▼町会及び自治会に加入している家庭は、12月25日(日)頃までに町会等を通じて配布します。
 ▼町会及び自治会に加入してない家庭は、衛生課清掃係(市役所1階)の窓口で直接お渡しします。
 なお、配布期間は、12月15日(木)から12月27日(火)までの午前9時から午後4時30分。ただし、土曜日の午後、日曜日は除きます。

問合せ 福祉保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線287)へ。
 ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

12月は国民健康保険税 第5期分の納期です
 国民健康保険税は、国や、東京都の補助金と合わせて、国民健康保険運営の重要な財源で、医療費に充てられます。
 納め忘れないよう必ず納期内に納めてください。
 ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持参し、口座預金のある取り扱い金融機関へ。
 くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

年末資金に ご利用ください

福生市中小 企業振興資金

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。
 ◇融資の種類と限度額
 ※運転資金 150万円
 ※設備資金 300万円
 ◇申込者の資格
 (1) 市内に住所及び事業所があり市内で一年以上同一事業を営む中小企業者。
 (2) 市税(市民税及び固定資産税に限る)が年額3千円以上の納税義務者で納期分まで完納していること。
 (3) 東京信用保証協会の保証対象業種であること。
 なお、年末資金に利用される場合は12月3日(土)までに申し込みください。12月3日を過ぎますと年内融資ができないことがあります。
 くわしいことは、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

家屋を新築・増築された方へ

家屋を新築・増築された方で、まだ家屋調査がお済みでない方は調査させていただきます。ご都合のよい日をご連絡ください。
 また、家屋を取りこわされた方も、登記済・未登記物件にかかわらずご連絡ください。
 連絡先 税務課資産税係(☎51-1511内線225)へ。

第35回人権週間

12月4日~10日
 人権週間を迎え、東京法務局と東京都人権擁護委員連合会では、人権週間のテーマとして次の4つ

12月の予防接種

12月の予防接種は、インフルエンザと三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）です。予防接種を受けるお子さんの体温は、接種前夜と当日の朝それとお出掛け前にはかり、問診票に記入の上、必ず印かんを押して母子手帳と一緒に当日持参してください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分に睡眠をとらせてください。

※問診票には必ずボールペン等で記入し鉛筆で記入のものや印かんの押していないものは受け付けることができませんのでご注意ください。
受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 健康センター

月日	接種区分	該当者	備考
12・8	木 インフルエンザ	2回目の未接種の子供	満3歳から小学校入学前の子供が対象
12・14	水 三種混合	昭和54年12月15日～昭和56年3月31日生れ	1期は3回式で満2歳から満4歳未満が対象
12・15	木	昭和56年4月1日～昭和56年6月30日生れ	2期は1期からの3回目から12か月から18か月の間に2期は受けてください
12・16	金	昭和56年7月1日～昭和56年9月30日生れ	2期は受けてください

老人保健法に基づく健康教育を行います

市では、市民の方々の健康管理についての知識を高めるために、次のとおり健康教育（無料）を実施しますので、多数の方々のご参加をお願いします。

なお、参加される方々の年齢制限等はありません。

日時 12月5日（月）
午後1時30分～3時

場所 扶桑会館（福生1069）
福生消防署うら

講師 福生市医師会
医師 星野 稔氏

テーマ 高血圧と動脈硬化について

問合せ 衛生課健康管理係（☎511511内線287）



日時 12月13日（火）
午前10時～正午
午後1時～3時
場所 市役所前庭
対象者 満16歳以上の方で前回の献血から1か月以上過ぎている方。

＝お願い＝

予防接種の時間帯は業務が繁忙のため、電話に出られない場合がありますので、できる限り予防接種の時間中はご遠慮ください。当日の予防接種についての問い合わせは、できる限り午前中にお願います。

栄養講習会

日時 12月7日（水）
午後1時30分～3時30分

場所 健康センター

内容 ①保育について
②離乳食（生後4か月から1年ぐらいまで）の作り方食べさせ方の実演指導を行います。

講師 保健婦及び栄養士

※当日は筆記用具をご持参ください。

高橋真梨子コンサート

日時 12月17日（土）
午後6時30分 開演 午後7時

場所 市民会館大ホール

入場料 全席指定 2000円
（大人・小人とも） お得なベアシート（2名） 3500円

※入場券は、市民会館窓口で発売中です。なお、電話予約も受け付けております。

問合せ 市民会館（☎521171）

ボーイスカウト及びガールスカウト

新入隊員募集

ボーイスカウト福生第1・第2団及び、ガールスカウト東京11団では、昭和59年度の新入隊員を募集いたします。

募集地域 ボーイスカウト
福生第1団 1小・4小・6小
7小地域
福生第2団 2小・3小・5小
地域

入団資格 ガールスカウト 市内全域
ボーイスカウトは、市内に居住の現在小学校2年生の男子。

演劇発表会

青い鳥

日時 12月3日（土）
午後6時30分

場所 市民会館小ホール

入場料 無料

内容 メーテルリンク原作のチルチルとミチルのお話です。

問合せ 公民館（☎521171）

パンの花

無料講習会

日時 12月1日（木）・15日（木）
午前10時～正午

場所 市民会館

材料費 1000円～1500円

用意するもの ラップ・ペンチ・ティッシュペーパー・アルミホイル・ピンセット・小さな紙箱

申込み 原田（☎5310348）
または伊藤（☎5212498）

※なお、電話は、午前10時から午後4時までにお願います。

年末における登記所の事務取扱について

▽表示に関する登記事件のうち、
実地調査を要するもの
12月13日（火）まで
実地調査を要しないもの
12月16日（金）まで
▽権利に関する登記事件
12月21日（水）まで
▽問合せ 東京法務局福生出張所（登記所）☎510360へ。

ガールスカウトは、来年度市内の小学校に入学される1年生から中学3年生の女子
募集期間
12月1日（木）～12月25日（日）
申込み
教育委員会社会教育課（市民体育館内）☎5215511へ
問合せ
ボーイスカウト
第1団事務局（☎5215363）
第2団事務局（☎510032）
ガールスカウト事務局
（☎5215025）

※なお、ボーイスカウト・ガールスカウトでは、18歳以上で子供と一緒に活動できるリーダーを募集しておりますのでご連絡ください。

お互いに助け合い 尊重し合える 社会を築こう

12月9日 障害者の日
わたしたちの社会は、だれでもが等しく参加できる、差別のないものでなければなりません。しかし、現実はどうでしょう。全国に約350万人以上いるといわれる心身に障害をもっている人たちにとっては、決して恵まれた社会環境とはいえないかもしれません。
12月9日は「障害者の日」、また、この日から1週間は「身体障害者福祉週間」です。障害をもつ人も、またない人も共に同じ生活を送り、また社会の発展による恩恵を分かち合うために、わたくしたち一人ひとりが障害者問題を改めて考え直し、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるような社会をつくっていきましょう。

「ひこばえコーラスの少し早いクリスマス会」
日時 12月10日（土） 午後2時～3時
場所 白梅会館（☎53-3454）
内容 人形劇と歌
入場料 無料
問合せ 白梅会館へ。

不用品交換

「ゆずります」

- 都市ガス用ストーブ ○ダブルベッド ○プロパン用風呂ガマ一式 ○敷ふとん ○スカート
 - セーター ○ブレザー ○都市ガス用湯沸器 ○営業用お好み焼テーパー ○男女児服（5歳～8歳） ○幼児用絵本 ○文庫本
 - 子供用アシコギ自動車 ○婦人用黒礼服 ○スキーズボン ○ペビーバス ○イナポリバス ○2段ベッド ○床置きプロパンガス風呂一式 ○ウェディングドレス
 - ステレオラック ○ガス炊飯器 ○マットレス ○歩行器 ○スキー用具一式 ○サッシ網戸
 - シャンデリア
 - △ゆずってください▽
 - 剣道防具 ○ペビーカー ○オルガン ○ゴルフ用具一式 ○ペビー用便器 ○ガスオーブン
 - 乳母車 ○応接セット（レザー張り） ○50CCバイク ○足ふみシン ○マタニティドレス
 - ペビー用布おむつ ○都市ガス用風呂ガマ一式 ○ペビーベッド
 - ペギーバギー ○コンビラック ○2人のリブランコ ○2段ベッド
- なお、10月の成立件数は6件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎511511内線272）へ。

点検は

防火のはじまり しめくくり

年末は、なにかとあわただしくストーブなど火の気を使う機会も多くなります。より一層、気持ちを引きしめましょう。

12月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	木	歳末たすけあい運動（～31日）
2	金	
3	土	
4	日	人権週間（～10日）
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	障害者の日 身体障害者福祉週間（～15日）
10	土	世界人権デー
11	日	
12	月	今日は、固定資産税
13	火	第4期分の納期です
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	高橋真梨子コンサート —主催 市民会館—
18	日	
19	月	図書の特別貸出について 図書館では、図書の特別貸出を行います。期間も3週間ご利用ください。 ※特別貸出期間 12月14日（水）～12月26日（月） 分館は、12月25日（日）まで
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	クリスマス
26	月	
27	火	燃えないゴミ収集 火曜日収集地区最終日
28	水	燃えないゴミ収集 水曜日収集地区最終日
29	木	燃えないゴミ収集 木曜日収集地区最終日
30	金	燃えるゴミの年内収集は午前中で終了
31	土	大晦日